

第一号議案 平成30年度事業報告

1 水難救済に関する事業

平成30年度中に当会が関与した救助出動事案は26件、149名、50隻で、これらの救助に関連して当会が救助した人命、財産は16名、2隻でした。救助活動実績及び救助・捜索出動状況は別表1、別表2のとおりです。

(1) 救助出動報奨事業

救助員が水難救助に出動した場合、日本水難救済会の規定に基づき救助出動報奨金（以下「出動報奨金」という。）が交付されます。

この制度は救難所員が行うボランティア活動に対する社会的賞賛のもとに行われる交付金で、一回の出動に対し5～9,000円を交付されるものです。

平成30年度は海難救助に出動した救難所員に402,000円の出動報奨金を交付されました。

また、当会独自の制度として、準会員の救助出動に対して交付された救助船出動報奨金（以下「救助船報奨金」という。）は28,250円でした。この救助船報奨金は準会員となっている漁船船主の会費と青い羽根募金から充当しました。

この出動報奨金と救助船報奨金の交付の請求手続きは事案発生後2ヶ月を期限として行うことと規定されていることから、出動した救難所員に漏れなく報奨金が交付されるように、各救難所の事務担当者には迅速な請求手続きをお願いしています。

(2) 救助訓練事業

① 救難所員の出動時の安全体制確保を図ること及び救助に必要な知識と救助技術の向上を目指し、特定非営利活動法人沖縄ウォーターパトロールシステムから訓練指導者の派遣を受け、訓練を実施しました。

平成30年度中に実施した訓練は3回で、14救難所から救難所員80名が参加しました。訓練の実施状況は別表3の通りです。

訓練の傾向として、漁協系救難所の救難所員は各人が独立した漁船の船主であることから、海上平穏時には漁業のために出港するなどして組合員が多数集い訓練に参加する機会が少なく、これに比べ、レジャー系の救難所員はレジャー担当者としての職務以外に、救助員若しくは安全監視員としての職務が付加されていることが多く、施設内でレジャーに興ずる客の安全確保が大きな命題であることから、救助訓練には積極的に参加する傾向にあります。

- ② 沖縄県水上安全条例の要件を満たす者（日本赤十字社又は公安委員会が行う水難救助技術の講習を受けた者と同等以上の水難救助技術等の知識を有すると認められる者）を育成する「琉球水難救済会救助員養成講習」（平成26年度開始）を実施しました。この訓練は1箇所で行われ18名の救難所員が救助員に指定されました。

この訓練を受講したものは制度発足以来110名に達しています。

（3）医療用酸素取扱講習会

平成30年度から開始した医療用酸素取扱講習会は、勝連救難所、国頭救難所、美々ビーチ救難所、はいむるぶし救難所で実施いたしました。

講習会参加者は、延べ77名になりました。

講習会の実施状況は別表3の通りです。

（4）救難体制整備事業

- ① 当会では青い羽根募金の助成等を受け、各救難所に救難資器材を整備しています。

基本的な方針としては、AED等の高額器材については、可能な限り日本水難救済会の配布に頼ることとし、琉球水難救済会からは各救難所に手軽で身近な救難資器材を配布しています。

また、当会の救難資器材は、『琉球水難救済会物品の無償貸与及び譲与に関する規則』に基づき、救難所や海上保安官署の訓練、宮古島トライアスロン、各地域のハーリー等のイベントにも貸付され、関係者から高い評価を受けていることから、当会事務所にも一定数量の救難資器材を整備しています。

現在、救命胴衣、救命浮環、ライフスレッド、レスキューボード、レスキューチューブ、発電機、AED、AEDトレーナ、人体モデル（レサシアン）等が整備しています。

- ② 各救難所の所有する資器材の現状と次年度の資器材要求については救難所の協力を得て事務当局で管理しています。

救難資器材の配付状況は別表4のとおりです。

（5）海難救助表彰事業

水難救助等の表彰に関しては定款の規定を受けて制定された「琉球水難救済会表彰規則」に基づいて功労顕著な者を表彰することとしていますが、平成30年度は海難救助功労として、4救難所13名、また理事等の永年在任に対する表彰は2名を表彰しました。

アラハビーチ	6名
美々ビーチ	3名
新原ビーチ	2名

浦添宜野湾	2名
理事	2名
救難所長	1名

なお、上記受賞者のうち、日本水難救済会会長表彰に該当する下記の団体及び個人を上申し、各々受賞を受けました。

アラハビーチ救難所
美々ビーチ救難所
金城 宏 元理事
佐俣 豊 元救難所長

表彰・受賞者については別表5のとおりです。

(6) 救難所事業

平成30年度中の救難所の開設はありませんでした。

平成31年3月31日現在、当会救難所は78箇所（漁協系41、レジャー系37）、救助員は4,364名となっています。

救難所一覧表は別表6のとおりです。

2 災害発生時の救援事業

(1) 災害被害者用被服の整備

「琉球水難救済会物品の無償貸与及び譲与に関する規則」に基づき、災害被害者に無償譲与する被服（5点セット）20人分を平成29年2月に購入整備しました。

当該被服は、海上保安庁第十一管区海上保安本部長からの「遭難者用被服の分置について（依頼）」を受けて、第十一管区海上保安本部那覇航空基地に12人分及び石垣航空基地に8人分を分置しました。

(2) 洋上救急契約医療機関

平成31年3月末現在、県内における契約医療機関は、本島地区6機関、宮古島地区3機関、石垣島地区2機関の合計11機関です。

(3) 洋上救急慣熟訓練

平成31年1月31日（木）、海上保安庁第十一管区海上保安本部那覇航空基地の協力のもと、本島地区の5協力医療機関の医師5名・看護師10名に対する洋上救急慣熟訓練を実施しました。

(4) 沖縄地区洋上救急支援協議会

平成31年1月15日（火）、平成30年度沖縄地区洋上救急支援協議会総会を実施しました。

総会に先立ち、沖縄県立八重山病院の神徳隆之医師に対し、公益社団法人日本水難救済会会長表彰状及び洋上救急金色有効盾が日本水難救済会理事長から伝達されました。

引き続き、役員改選が行われ、現役員が再選された。

3 水難救済思想普及事業

平成30年度は県立沖縄水産高校及び与那原マリーナ祭り会場並びに名護市スポレクセンターで開催し、それぞれ48名、27名、62名が参加しAEDとCPRを組み合わせた救助方法を指導しました。

この事業は、海上保安官署の協力を受けて事業を展開しています。

水難救済思想普及活動の状況は別表7のとおりです。

4 青い羽根募金事業

例年どおり6月中旬から自衛隊・国家機関・県・市町村・会員等に広く募金を呼びかけました。7月1日から8月31日の間を強化月間として活動を開始し、高額募金寄附者への感謝状伝達式を平成30年1月16日に開催しました。

平成30年度の募金額は4,724,307円でした。

青い羽根募金の状況は別表8のとおりです。

5 各団体との連絡調整

県内の水難救済関係団体が行う活動（安全講習会、救助訓練、安全対策）等に関し協力体制の構築を図りました。

- ・ 恩納・読谷地区海難救助連絡協議会（事務局：那覇海上保安部）
- ・ 沖縄県水難事故防止推進協議会（事務局：沖縄県警地域課）
- ・ 沖縄県ウォータークラフト安全協会（OWSA）
- ・ NPO 法人沖縄県カヤック・カヌー協会（OKGA）
- ・ NPO 法人沖縄ウォーターパトロールシステム

6 その他の事業

定款第3条規定された「水難に遭遇した人命の救援」を達成するために必要な事業として、海難発生の恐れがある場所に予めライフリングを設置し、事故に遭遇した人がこれを投げ入れて救助できるようにする「ライフリング設置事業」と称する事業を推進しておりますが、平成30年度の設置はありません。

7 収益事業

収益事業は家屋賃貸収入で、賃貸契約は年間300万円です。

8 法人

(1) 次の現行規則の一部改正を行った。

- ・琉球水難救済会会費規程
- ・琉球水難救済会救難所運営規則
- ・琉球水難救済会表彰規則・同運用細則
- ・琉球水難救済会職員就業規則
- ・琉球水難救済会職員給与等に関する規則
- ・琉球水難救済会退職金規程
- ・琉球水難救済会慶弔見舞金規則

(2) 正会員は、平成31年3月31日現在は177団体です。また、準会員は1,287名です。

会員状況一覧は別表9のとおりです。

(3) 会議の開催状況

【総会】

第62回通常総会は、平成30年6月21日14:00より沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハにおいて開催しました。

付議し承認された議案は次の通りです。

平成29年度事業報告について

平成29年度収支決算について

定款の改正

理事の改選

報告事項

平成30年度事業計画について

平成30年度収支予算書について

【理事会】

開催した理事会は5回。

付議し承認された議案等は次の通りです。

第1回 平成30年5月31日開催

- ① 平成29年度事業報告について
- ② 平成29年度収支決算について
- ③ 定款改正（第44条）
- ④ 規則改正（慶弔見舞金規程）
- ⑤ 理事の改選
- ⑥ 第62回通常総会の開催日について

⑦ 報告事項

- ・平成30年度事業計画について
- ・平成30年度収支予算書について

業務執行理事会 平成30年9月25日開催

① 規則の改正について

- ・救難所運営規則の一部改正
- ・会費規程の一部改正
- ・職員就業規則の一部改正
- ・職員給与等に関する規則の一部改正
- ・慶弔見舞金規程の一部改正

② 次回の理事会の開催について

第2回 平成30年10月9日開催

① 規則の改正について

- ・琉球水難救済会救難所運営規則
- ・琉球水難救済会会費規則
- ・琉球水難救済会職員就業規則
- ・琉球水難救済会職員給与等に関する規則
- ・琉球水難救済会慶弔見舞金規程

② 報告事項

- ・美々ビーチ救難所管理者交代について
- ・正会員入会について
- ・救難所員合同訓練について
- ・海の安全教室について
- ・医療用酸素取扱講習会の実施について
- ・水難救助に関する消防の動きについて
- ・臨時職員の採用について

③ 理事の表彰

- ・金城 宏
- ・永山 達磨

業務執行理事会 平成31年3月14日開催

① 表彰規則及び同規則運用細則の一部改正

② 平成31年度業計画（案）の承認について

③ 平成31年度収支予算（案）の承認について

④ 次回の理事会の開催について

第3回 平成31年3月26日開催

- ① 表彰規則及び同規則運用細則の一部改正
- ② 平成31年度業計画（案）の承認について
- ③ 平成31年度収支予算（案）の承認について
- ④ 報告事項
 - ・表彰について
 - ・訓練等の実施について
 - ・会員入会・救難所開設について